

第10回教育委員会定例会会議録

平成30年10月23日（火）

場 所：教育委員会室

出席委員	教 育 長	是松昭一
	教育長職務代理者	山口直樹
	委 員	嵐山光三郎
	委 員	高橋 宏
	委 員	猪熊 緑
出席職員	教 育 次 長	宮崎宏一
	教育総務課長	川島慶之
	教育施設担当課長	古川拓朗
	教育指導支援課長	三浦利信
	指導担当課長	荒西岳広
	生涯学習課長	伊形研一郎
	給食センター一所長	吉野勝治
	公 民 館 長	石田 進
	図 書 館 長	尾崎清美
	指 導 主 事	植木 淳
	指 導 主 事	武内陽子

国立市教育委員会

付 議 案 件

区 分	件 名	
	教育長報告	
議案第48号	平成30年度教育費（12月）補正予算案の提出について	
報 告 事 項	1) 市教委名義使用について（5件）	
	2) 要望書について（2件）	
議案第49号	第32期国立市公民館運営審議会委員の委嘱について	
議案第50号	第22期国立市図書館協議会委員の委嘱について	
議案第51号	教育委員会職員の人事異動について	
議案第52号	国立市教育委員会委員の辞職の同意について	

午後3時00分開議

○【是松教育長】 皆さん、こんにちは。きょうは二十四節気の霜降だそうです。霜降というのは霜が降りると書いて霜降と。昔、1カ月おくられていますから、霜の降りる時期ということなのですが。霜は降りてないのですが、私の家の駐車場は屋根がないものですから、毎朝、夜露が物すごく、車に乗るとまずワイパーをかけないといけなくらい冷え込んできたのだなという状況です。霜ではなくて夜露です。

先ほどは、総合教育会議に出席、お疲れさまでございました。引き続いての定例教育委員会になります。教育委員各位におかれましては、よろしくお願い申し上げます。

それでは、これから平成30年第10回教育委員会定例会を開催いたします。

ここで、教育次長より発言を求められておりますので、これを許します。

宮崎教育次長。

○【宮崎教育次長】 本日、三浦教育指導支援課長が公務出張のため欠席となりますので、よろしくお願い申し上げます。

○【是松教育長】 よろしく願いいたします。本日の会議録署名委員を嵐山委員にお願いいたしますが、よろしいでしょうか。

○【嵐山委員】 はい。

○【是松教育長】 よろしく願いいたします。

それでは審議に入りますが、本日の審議案件のうち議案第49号「第32期国立市公民館運営審議会委員の委嘱について」、議案第50号「第22期国立市図書館協議会委員の委嘱について」、議案第51号「教育委員会職員の人事異動について」及び、議案第52号「国立市教育委員会委員の辞職の同意について」は、人事案件ですので、秘密会としますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)



○議題(1) 教育長報告

○【是松教育長】 それでは、審議に入ります。最初に教育長報告を申し上げます。

9月25日火曜日の第9回定例教育委員会以後の主な教育委員会の事業についてのご報告となります。

9月25日火曜日に、文化芸術推進会議を開催いたしました。

9月26日水曜日に、教育委員会で第四小学校を訪問いたしました。

9月27日木曜日、この日より29日まで、一中3年生の京都・奈良への修学旅行が行われております。

9月28日金曜日、この日より、一小・一中を皮切りに、順次、次年度の教育予算にかかるPTAの要望を受けつけております。

9月29日土曜日に、小雨の中でしたが、三小と八小が運動会を決行いたしております。

10月1日月曜日、この日より5日までの4日間の日程で、市議会の平成29年度国立市各会計の決算特別委員会が開催されました。

10月2日火曜日には、29日土曜日に運動会を順延した一小・二小・五小の運動会が開催されました。

10月3日水曜日に、校長会を開催しております。

10月4日木曜日には、小学5年生の稲作体験学習として、6月に行った田植えにより実った稲を稲刈りいたしました。

10月5日金曜日に、三中の合唱コンクールが開催されました。

10月8日月曜日には、文化・スポーツ振興財団と体育協会主催の第28回国立ウオーキングが開催されて

おります。

10月9日火曜日に、公民館運営審議会を開催いたしました。

10月10日、この日より11日まで、小学校の特別支援学級が、埼玉県立名栗げんきプラザにおいて、合同宿泊学習を行っております。同日、都市教育長会が開催されております。

10月11日木曜日には、二中の合唱コンクールが開催されました。同日より12日にかけて、教育委員会で北秋田市の行政視察を行いました。北秋田市の小学校・中学校を訪問したり、あるいは不登校や山村留学の施設であるリフレッシュ学園を見学させていただいたり、また、北秋田のさまざまな文化財や関連施設についても見学をさせていただきました。

10月15日月曜日には、小学校就学のための就学时健康診断が五小を皮切りに開始しております。11月2日まで順次学校において行っていく予定でございます。

同日、社会教育委員の会並びに文化芸術推進会議を開催しております。

10月17日水曜日には、教育委員会において第八小学校の訪問を行いました。

10月18日木曜日に、図書館協議会、スポーツ推進委員定例会を開催しております。

10月19日金曜日には、二小改築マスタープラン連絡協議会が開催されました。

10月21日日曜日ですが、東京都の市町村社会教育委員連絡協議会の第2ブロックの研修会が公民館で開催されております。

教育長報告は以上です。

教育長報告につきまして、ご意見・ご感想等ございましたらお願いいたします。

山口委員。

○【山口委員】 9月から10月にかけて秋というときさまざまな活動が行われています。学校以外のところでもさまざまやられているなど。幾つか感想を言わせていただいて、あと、ちょっと質問にお答えいただきたいのですけれども。

中学校の修学旅行がこれで全部3校終わったかと思うので、一中の修学旅行の様子等々を聞かせていただければと思います。

あと、10月10日に特別支援学級の合同合宿、宿泊学習があったと思うので、これも様子を簡単に結構でするので聞かせていただきたい。

あと、もう1個、大きいのですけど10月までちょうど半年、学校が始まって半年ちょっとたったところで学校全体の様子、運動会等も全部終わって、文化的な活動もいろいろ行われたりとか学習も随分進んでいると思うのですけれども、ここら辺の様子を全般的に答えていただければいいなと思います。その3つをお聞きしたいと思っております。

感想で言いますと、やっぱり一番大きいのが、さっき教育長も言われた10月11日、12日に北秋田市の視察をさせていただいたことで。子どもの数であるとか、市の規模であるとか全く違う状況の中で、また、学力的にいうと秋田というのは有名ですけれども、そういうところと関係が持ててということで今回視察ができました。いろいろ得るところが多かったです。これは、今後それぞれの交流をさまざまな分野で図っていくところで、双方にいろいろなメリットがあるのではないかということをしごく強く感じたところです。ぜひ、引き続きの交流をしていっていただいて、私もまた今度来られたときに、いろいろな方とお話ができたらうれしいと思っています。

あと、この中で、訪問とかがありましたけれども、ここに載っていない部分では、第四小学校が9月29日に地域の方を含めた防災訓練をしまして、四小でやるのは2回目、拝見させていただきました。地

域の自治会であるとか消防団とかさまざまな団体も一緒になってやられている活動です。これは各小学校で、本当に幾つもやられていると考えています。小学校が1つのコミュニティのある拠点といえますか、当然、災害のときはここが避難所になったりする部分もあると思うのですけれども、非常にいいことだと思っで見せていただきました。

それから、稲刈りもそうだったですし、学校訪問していてもそうなのですけれども、稲刈りは農業委員とか農協の方たちが本当に心から一緒になって応援して、子どもにも指導していただいてというのをやっている。子どもも一生懸命稲刈り体験ができて、すばらしい関係ができていなどということは、ちょっと小雨がパラパラしていたときもあったのですが、あまりそれは関係なくできてしまったというところで、すばらしいなと思いました。

あと、学校訪問も大分終わって、8校終わったところだと思うのですけれども、それぞれの学校ごとに、校長先生が持っている自分の経営方針、学校教育に対する方針とか経営方針が各学校それぞれ浸透して、学校全体で一体となって動いているなど、大体のところ感じたところもすばらしいと思った感想を述べさせていただきます。

あと、もう1つだけ。10月18日に知的障害学級の担任会。これ情緒と知的と年何回かずつやられて、できるだけのぞきに行かせていただいています。10月18日は、第一中学校でやられていまして、多分特別支援の関係の先生、ほとんど来られたのではないかとと思うのですけれども、すごい熱気むんむんで、教室に入れなくらいで、子どもたちも大変で20人以上の先生に囲まれて、よく授業を受けていたなど。でも、頑張っ受けていました。その中で感激的だったのは、元校長先生が、涙を流さんばかりに、小学校のときに大変だった子どもが今、成長して90分授業をずっと受けられていたと感激されているのを見て、子どもは育っていくし、子ども自身を先生方が本当に心から愛して見ているのだなど改めて横で見ている、先生の感激ぶりで私が感激したという経験をさせていただきました。先生方が熱心に、そういう教育の研究をされている国立全体の動きとしてあるなどということを改めて感じたところでございます。

感想は以上ですが、先ほどの3点ほど質問にお答えいただければと思います。

○【**是松教育長**】 一中の修学旅行は、引率、付き添っていないので学校から報告が来てからその内容をお願いします。それから、小学校の特別支援学級の合同宿泊学習の様子。まずこの2点について、植木指導主事。

○【**植木指導主事**】 今、山口委員から稲刈りのお話がありましたが、脱穀が終わりまして、今日ちょうど学校のほうにお米が届きました。

一中の修学旅行ですが、9月27日から29日にかけて、奈良・京都方面に行っまいりました。1日目は、法隆寺や奈良公園で班別行動を行い、夜には芸子さんに踊りを披露していただき、伝統文化を十分に感じたようです。2日目の朝は、建仁寺で座禅体験を行いました。積極的に生徒も教員も手を挙げて警策で肩を打っていただき、気の引き締まるよい体験になったようです。とても充実した思い出深い3日間になったそうです。

以上です。

○【**是松教育長**】 それでは、小学校のほうは、荒西指導担当課長。

○【**荒西指導担当課長**】 それでは、小学校の特別支援学級合同宿泊学習についてご報告いたします。この合同宿泊については、私が一泊二日同行してまいりました。4学級の子どもたちが、それぞれ1年生から6年生までの合同の宿泊という形になり、羽村動物公園と、宿泊先は埼玉県飯能市の名栗げんきプラザということで、昨年度と同様の場所で学習をしております。

低学年の中に支援が多く必要な児童も含まれておりましたが、特別支援学級の指導員が上手に役割分担をして適切な支援を行ったことで、全員が無事に行って貴重な体験をしていくことができました。また、昨年度、帰りのバスなのですけれども、途中でトイレの休憩場所がなかったというところがあって、急遽コンビニエンスストアのおトイレを借りたということがあったのですけれども、ことしはさまざま調整させていただく中で、羽村の特別支援学校に途中寄らせていただくということで、快く引き受けてくださいまして、そちらに立ち寄らせていただいて、非常に施設の整ったトイレを使用させていただいて、座ることも難しいお子さんであるとか、そういった方も誰でもトイレ等を使わせていただきながら、非常に不便なくトイレを済ますことができたということがございました。

次年度も計画を立てて、有意義な学習にしていきたいと考えてございます。

以上です。

○【**是松教育長**】 それでは、最後に2学期の中間までの様子について。

植木指導主事。

○【**植木指導主事**】 今年度は、新学習指導要領の移行措置、先行実施期間を迎えています。各校では、今年度の教育課程より児童・生徒にどのような力を身につけ、どんな資質能力を育てるかをもとに指導方針を定めています。

国立市立小・中学校合同授業研究会では、主体的・対話的で深い学びによる授業改善を踏まえ、研究テーマの副題を「深い学びにつなげるための工夫」といたしました。全ての教員が、同じ方向に向かい授業研究や授業改善に取り組んでいます。明日と11月7日の公開授業で、児童・生徒の姿から、その状況を見ていただきたいと思います。

また11月は、週末ごとに各小学校の文化的行事が行われ、中学校では二中、三中は終了いたしました。一中の合唱コンクールが10月31日に行われます。課題のある場面もあり、個別に対応しているところもありますが、これまでの成果を発揮したすばらしい発表をごらんいただければ、児童・生徒1人1人を大切にしたい学校づくりを感じていただくことができると思います。

以上です。

○【**是松教育長**】 質問の回答は終わりましたが、よろしいでしょうか。

○【**山口委員**】 ありがとうございます。しっかり合同研とか合唱コンクールとかまた観させていただいて、さまざま感じたいと思います。ありがとうございます。

○【**是松教育長**】 ほかにご意見、ご感想。猪熊委員、お願いします。

○【**猪熊委員**】 私も、感想です。

まず、北秋田のほうは初めて私も行かせていただいたのですが、広い土地があって、施設等結構違うところがありました。感じたところは、児童・生徒と先生との距離も近いなと思ったのですが、児童同士、生徒同士もとても距離が近い感じで、よく話し合いとか授業の中でのお互いに教え合ったりもありまして、中学生でも男女間も特にわだかまりもなく、仲よく話し合いなどもしていたところが、とてもいい感じだなと思いながら視察させていただきました。

環境等違うところはあると思うのですが、これからは国立市、北秋田市で交流をしながら、お互いのいいところなどを取り入れていけるといいなと思いました。

あと、市内の中で稲刈りに行かせていただいたのですが、稲刈り自体もなかなか貴重だと思うのですが、そこにいる虫と遊ぶこともできますし、農業委員や農家の方たち、いわゆる地域の方とも会話したりすることもして、いろいろなことを教わったりすることもでき、とてもいい行事だなと思いました。

学校によって、若干手際がいい悪いというのがあるようで、ちょっと先生にお伺いしてみたら、事前にDVDか何かで作業の流れなどを学習している。全ての学校がやっつけらっしゃるのかどうかかわからないのですが、そういったところがあるところは少し手際がいいのかなという感じもありまして、そういう事前学習が生きてくるみたいな現場も見ることができてよかったなと思いました。

あと、三中さんの合唱コンクールを拝見させていただきました。三中には9月に市教委訪問でお伺いしたときに、音楽の授業で合唱コンの練習、恐らく始めたばかりだったのではないかなと思うのですが、本当に合唱をまだまだ始めたばかりだなという感じがするクラスだったのですけれども、合唱コンクールのときには、そのクラスが学年で優勝しておりまして、やっぱりここでも子どもたちの成長が見られる場面がありましたので、感慨深いものがありました。

以上です。

○【是松教育長】 はい。ほかにいかがですか。高橋委員、お願いします。

○【高橋委員】 私も学校を訪問した感想を述べたいと思います。

まず最初、四小では、黒板の横に何も掲示しないと、いわゆるどの子ども学習に集中できるようにユニバーサルデザインの教室環境に統一されていました。ある教室では、児童全員の名札を用意して、児童の発言を板書するときに、効果的に使っていた。非常に1人1人の発言を大事にしているなど、こういう印象を持ちました。

次に、理科の授業を見ました。タブレットを使って台風についての学習を見ることができて、とても印象に残りました。

八小では、科学的な思考力・判断力・表現力を育てるための指導法の工夫というものをテーマに、研究をずっと続けています。特に理科の授業で成果を上げていると思います。それは、1つ理由があります。6年生の全国学力学習状況調査及び5年生の学力検査で、思考力を読み取る問題により結果を残したという報告が、八小の研究内容にありました。確かに実際の授業を見てみますと、八小の子どもたちは落ちついて授業に集中して、発言も活発です。よく育っているなと感じました。

以上です。

○【是松教育長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。



○議題（2） 議案第48号 平成30年度教育費（12月）補正予算案の提出について

○【是松教育長】 それでは、よろしければ次に議案第48号、平成30年度教育費（12月）補正予算案の提出についてを議題とします。

川島教育総務課長。

○【川島教育総務課長】 それでは、議案第48号、平成30年度教育費（12月）補正予算案の提出についてご説明をいたします。本議案は、12月に開催されます市議会第4回定例会に補正予算案を提出するため、提案するものです。

議案を1枚おめくりください。今回は款10教育費の歳出のみです。

各予算科目の補正理由につきましては、ごらんいただいておりますように、決算見込み精査によるもの、または委託業務等の契約差金によるものがほとんどですので、それ以外のものについてご説明をいたします。

現在お開きいただいている2ページ最上段をごらんください。

項1教育総務費、目2事務局費、事務事業、くにたちの教育発行事業費、節8報償費、細節3音訳テー

ブ吹込謝礼につきまして、1,000円を増額補正いたします。これは市の臨時職員の賃金単価が平成30年10月1日に960円から990円に変更となったことに伴い、臨時職員の賃金を謝礼金額の積算根拠としているこの事業につきまして、不足となる金額を増額するものとなっております。

続きまして、3ページ上から3段目をごらんください。項3中学校費、目1学校管理費、事務事業、中学校施設維持管理事業費、節13委託料、細節6樹木剪定等委託料につきまして、126万3,000円を増額補正いたします。これは台風24号により学校の樹木が被害を受け、その伐採対応等により執行予定額がふえたため、予算を増額補正するものです。

続きまして、同じページの下から4段目、同じ項3中学校費、目5学校整備費、事務事業、中学校施設改築事業費、節13委託料、細節19第一中学校改築事業調査等委託料につきまして、170万円全額を減額補正いたします。これは第一中学校の特別教室棟について、まもなく耐用限度を迎えることから改築を予定しておりましたが、教育委員会内部でも検討の結果、改築を行わず本校舎棟への機能移転を実施することとしたため、改築に当たり必要となっていた校舎の調査費用が不要となったため、予算額全額を減額いたします。

4ページ。歳出の表の一番下、合計欄をごらんください。歳出予算につきましては、合計で1,196万4,000円を減額するものです。

次に下段、債務負担行為（追加）の表をごらんください。表にございます3施設の指定管理者の指定に伴い、指定の期間である平成31年4月1日から平成36年3月31日まで、5年間のそれぞれの施設の指定管理料について、年度をまたがる支出となるため、その上限額を債務負担行為として計上するものとなっております。

次のページをお開きください。債務負担行為（廃止）となります。これは先ほど歳出の補正予算の中でご説明した、第一中学校の特別教室棟の改築に伴い必要となる調査について、平成30年度の単年度では事業が終了しない見込みであったため、年度をまたがり、平成31年度までの債務負担行為としておりましたが、改築を行わないこととしたため、この債務負担行為についても廃止する手続を取るものとなっております。

説明は以上でございます。よろしくご審査のほどお願いいたします。

○【**是松教育長**】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

山口委員。

○【**山口委員**】 台風24号の被害が幾つか出たものが、これで工事をきちんとされていくということだと思います。よろしくをお願いします。

それから、一中に関してはもう少し詳しく説明とか今後の予定みたいなものがわかれば、わかる範囲とか答えられる範囲で結構なのですが、教えていただければと思います。

○【**是松教育長**】 古川教育施設担当課長。

○【**古川教育施設担当課長**】 一中に関してなのですが、公共施設保全計画における耐用限度が、平成33年度の末となっております。そこまでに改築等の何らかの手当てをしなければということになっているのですが、今回の補正予算で減額をしたことについては、特別教室棟がその対応限度にかかっているのですが、そちらの建てかえを行うことをせずに、本校舎のいわゆる余裕教室というところに機能を移転させた上で維持を図っていくということを目的としております。ですので、特別教室棟の改築が不要になったため、それにまつわる調査等を減額するということになっております。

以上になります。

- 【是松教育長】 山口委員。
- 【山口委員】 将来的には、本校舎の中に特別教室をつくるための工事は別途入ってくる格好になりますか。
- 【是松教育長】 古川教育施設担当課長。
- 【古川教育施設担当課長】 平成 31 年度以降、工事等の予算を計上していきたいと考えております。以上になります。
- 【山口委員】 わかりました。
- 【是松教育長】 よろしいですか。それでは、採決に入ります。
皆さん、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。
(「はい」の声あり)
- 【是松教育長】 それでは、議案第 48 号、平成 30 年度教育費（12 月）補正予算案の提出については可決といたします。



○議題（3） 報告事項 1） 市教委名義使用について（5 件）

- 【是松教育長】 次に報告事項 1、市教委名義使用についてに移ります。
伊形生涯学習課長。
- 【伊形生涯学習課長】 それでは、平成 30 年度 9 月分の教育委員会後援名義使用について、ご報告いたします。お手元の資料のとおり、承認は 5 件でございます。
まず、中央大学が主催の「第 28 回中央大学杯スポーツ大会」です。スポーツを通じて、多摩の地域の方々との交流を深め、小・中学生の健全な育成に寄与することを目的に 6 種目の球技大会を行うもので、参加費は無料でございます。
2 番目は、中央大学・中央大学学院会国立支部主催の「中央大学学術講演会」です。学術研究の成果を社会に還元し、広く市民に普及を図ることを目的に、医療や介護などの諸問題に対する講演を行うもので、参加費は無料です。
3 番目は、多摩友の会国立方面主催の「家事家計講習会」です。衣・食・住・家計・子どものこと等、生活を通じて学んだことを地域に働きかけ社会に発信することを目的に講習会を行うもので、参加費は 400 円。託児を行う場合は別途 200 円となっております。
4 番目は、公益財団法人くにたち文化・スポーツ財団主催の「くにたちデビューコンサート VOL. 09『プッチーニとヴェルディーオペラへの誘い』」です。包括連携協定を結んでいる国立音楽大学の若手演奏家の支援を目的とし、国立市と都市間交流を行っているイタリア・ルッカ市出身の作曲家・プッチーニの演目を含んだ演奏会を行うもので、参加費は 1,000 円となっております。
最後は、コンセール・アミ小金井主催の「東京多摩交響楽団ベートーヴェン『第九』演奏会」です。周辺地域に音楽愛好家をふやすことを目的に、小金井市の合唱団と東京多摩交響楽団が共演し演奏会を行うもので、参加費は 2,500 円から 4,800 円となっております。
以上、5 件につきまして事務局で審議をし、妥当と判断し、名義の使用を承認いたしましたので報告いたします。
以上、市教委名義報告でした。
- 【是松教育長】 報告が終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。



○議題（４） 報告事項２） 要望書について

○【是松教育長】 それではないようでしたら、次に報告事項２、要望書についてに移ります。

川島教育総務課長。

○【川島教育総務課長】 要望は２件です。子どもたちが主権者の社会科教育を求める会より、「都教委作成・配布の『五輪学習読本』“国旗・国歌”記述の誤りに対し事実を教えると共に、中学校版 84 頁は I O C 憲章に適合しているのので広げて頂き、また、学校だよりは表現に注意されるよう配慮を求める等の要望書」を、また、市民の方より、小・中学校への「加湿器の配置」に関する要望書をそれぞれいただいております。

以上です。

○【是松教育長】 説明が終わりました。２件のご要望をいただいております。

まず１件目についてでございます。オリンピック・パラリンピック学習読本の取り扱いに関する要望でございます。これについて、取り扱いの現状等について、あるいは考え方についてありましたら事務局からお願いします。

荒西指導担当課長。

○【荒西指導担当課長】 それでは、ご要望いただいている内容の事務局の対応について申し上げます。

まず、要望書にある小学校版の断定的な表現とされている箇所ですけれども、こちらオリンピック・パラリンピック学習読本の資料を置かせていただきました。ご確認をいただければと思います。

位置づけとしては、第５章の「私たちの東京オリンピック・パラリンピック」という章の中、そのうちの「世界のマナー」。さらに、そのうちの「国旗国歌」という項目に記載されております。

全文読み上げますと、「オリンピック・パラリンピックでは、開会式で選手たちが自国の国旗を先頭に行進します。表彰式では、優勝した選手の国の国旗を掲げ、国歌を演奏します。世界の国のいずれも国旗や国歌を持っています。国旗や国歌には、その国の築いてきた人々の理想や文化、誇りなどが込められており、その国を象徴するものとして大切にされています。お互いの国旗や国歌を尊重し、大切に扱うことは世界共通のルールです。」と記載されております。

また、中学校版の 84 ページ、こちらもご用意させていただいておりますが、こちらも「第５章東京オリンピック・パラリンピックが目指すもの」という章の中で、「４、参加国や地域について調べよう」の中に記載されております。

文面読み上げますと、「2010 年の第 30 回ロンドン大会に参加したのは、204 の国と地域でした。それに対して、国際連合加盟国は 193 カ国です。オリンピックへの参加は世界のあらゆる人々に開かれています。」ということで、以降は要望書に書かれているとおりでございます。

小学校版は、世界のマナーにおける国旗と国歌の説明という文面の中で、わかりやすく自国の国旗を先頭に行進しますなどと表現したものと思われましても、要望書のご指摘のとおり、正確には国単位ではなく I O C が認めた各国の各地域のオリンピック委員会でございますので、小学校に対しては、小学校版の記述を学ぶ際には補足の説明を加えるなどの配慮を行った上で指導するように周知していきたいと考えてございます。

また、要望書 1 の 3 の韓国選手団の事例につきましては、中学校版の 84 ページに、豆知識として掲載されている、オリンピック旗で参加した選手団というのを取り扱う中で、これにあわせて紹介できると考えてございます。

以上です。

○【是松教育長】 この要望書に対する事務局としての見解あるいは取り扱いの方向について説明がありました。ご質問、ご意見等ございますか。よろしいでしょうか。

そうした取り扱いで行っていただくようお願いいたします。

それでは、2件目についてでございます。学校における加湿器の配置の検討が進んでいるかどうかを教えてくださいたいという要望をいただいております。これにつきまして、現状の検討の状況についてご報告を願います。

川島教育総務課長。

○【川島教育総務課長】 それでは、要望の2件目について補足説明をいたします。

まず、学校で行われているインフルエンザ対策について改めてご説明をいたします。学校ではインフルエンザ対策として、教室の小まめな換気ですとか濡れタオルによる加湿、うがい・手洗いの励行、また、インフルエンザが流行している場合については、マスクの着用を指導しております。また、インフルエンザによる欠席者がふえてきた場合には、学校医と相談の上で、学級閉鎖の措置が取られるなど対応を行っているところです。

さらにインフルエンザにかかってしまった児童・生徒が解熱後に登校する場合については、医師による登校許可証の提出をお願いしており、感染の拡大を予防しているところです。

教室内の湿度につきましては、年に数回、空気環境検査を実施し、学校環境衛生基準に適合しているかどうか、ほかの項目とともに確認をしており、適合していない場合は、換気等の必要な対応を学校に対して速やかに依頼をしているところです。

このような対応が取られている中、要望者よりご質問いただいている加湿器設置の検討についてですが、教室の湿度を上げる上では確かに一定の効果があると認識はしてございます。しかしながら、議会の一般質問でもお答えしているように、予算的な部分ですとか、あと、設置スペースの課題、または、細菌やかびの温床となりやすいことから、メンテナンスや衛生上の課題がございます。そういった課題や、ほかにも保護者や学校からさまざまな施設整備の要望がある中で、全体の優先順位の中でどれを優先して整備していくのか、引き続き加湿器の効果について検証・研究しつつ検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○【是松教育長】 検討状況等について説明が終わりました。ご質問、ご意見ご感想等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、なければ秘密会以外の審議案件は全て終了いたしました。ここで次回の教育委員会の日程を決めておきます。

宮崎教育次長。

○【宮崎教育次長】 次回の教育委員会の予定でございますが、11月27日火曜日午後2時から、会場はこちら教育委員室で予定をしております。

○【是松教育長】 それでは、次回の教育委員会は11月27日火曜日の午後2時から、教育委員会室で開催することといたします。傍聴の皆様、お疲れさまでございました。

午後3時36分閉会